

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 河村 明雄 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年11月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スーパーツール
証券コード	5990
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	日本グローバル・グロース・パートナーズ・マネジメント・インク
住所又は本店所在地	19801、デラウェア、ニューカッスルカウンティ、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーショントラストセンター
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 町田 行人
電話番号	03 (5501) 2111

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年11月24日
訂正箇所	令和3年11月25日に提出いたしました大量保有報告書における、以下の記載を訂正いたします。 [ヘッダー] 理由：誤ったEDINETアカウントでの提出の為、取り下げさせていただきます。